

行ってみようよ!!

くにしていとくべつてんねんきねんぶつ

国指定特別天然記念物

たじまがはら

じせいち

「田島ヶ原サクラソウ自生地」

サクラソウは、埼玉県の花、さいたま市の花、桜区の花になっています。



さいたま市つなが竜又ウ

さいたま市の宝物「田島ヶ原サクラソウ自生地」



▲ 春の「田島ヶ原サクラソウ自生地」

たじまがはら じせいち ねん てんねんきねんぶつ してい
 「田島ヶ原サクラソウ自生地」は、1920年に天然記念物に指定され、
 1952年には天然記念物のなかでも とく じゅうよう とくべつ 特に重要なものとして特別天然記念
 物に指定されました。自生地は、桜草公園（さいたま市桜区）のなかさくらそうこうえんに
 あり、サクラソウをはじめ、きちょう しょくぶつ たくさんの貴重な植物が自生しています。
むかし あらかわ そ ばしょ かずおお
 昔は、荒川に沿って、サクラソウの自生する場所が数多くありましたが、
げんざいのこ
 現在残っている大きな自生地は、田島ヶ原だけです。



サクラソウ（サクラソウ科）

にほん ほっかいどうなんぶ ほんしゅう きゅうしゅう がいこく
 日本では、北海道南部・本州・九州に、外国では、
ちゅうごくとうほくぶ ちょうせんはんとう ぶんぶ
 中国東北部や朝鮮半島などに分布しています。お
さんち たにがわそ こうげん すず
 もに山地の谷川沿いや高原などの涼しい場所に自
おんだん ていち
 生し、田島ヶ原のように温暖な荒川の低地に自生
まい
 するのはめずらしいのです。サクラソウの花は毎
とし
 年4月中ごろに、見ごろをむかえます。

いがい かんさつ
サクラソウ以外の植物も観察しよう

▶ アマナ



▶ ノウルシ



▶ ツボスミレ



▶ ジロボウエンゴサク



▶ ヒキノカサ



▶ シロバナタンポポ



「田島ヶ原サクラソウ自生地」は、同じく国指定特別天然
記念物になっているトキヤカモシカどうようと同様に、とても価か
値ち たかの高いものだよ！みんなたいせつで、大切に守まもっていきましょうね！



夏

オギ・ヨシが

たか くらい

高さ3m位ま

の

で伸び、春と

けしき

か

は景色が大きく変わります。

ころ

す。6月頃、サクラソウは、

たね

は

か

種をちらし、葉は枯れて、

くき

ね

土の中の茎と根だけになります。



▲夏の「田島ヶ原サクラソウ自生地」

自生地でみ

▼アマドコロ



▼コバギボウシ



▼ノジトラノオ



▼チヨウジソウ



6月頃

7月か

秋



オギ・ヨシの
ほ
白い穂が自生
地をおおい、
かれの
やがて枯野に変わります。
土の中では、サクラソウが
はなめ
花芽をふくらませて、春に
む じゅんび
向けて準備をしています。

▲ 秋の「田島ヶ原サクラソウ自生地」

られる植物

▶ キンミズヒキ



▶ センニンソウ



◀ ユウガギク



◀ サクラタデ



9月頃

10月頃

冬

か
枯れたオギ・
も
ヨシを燃やす
ことにより、

じめん ひざ
地面に日差しがあたって、
そだ
サクラソウが育つようにな
ります。昔は刈り取って、
むかし か と
かやぶきやね ざいりょう つか
茅葺屋根の材料などに使っ
ていました。



▲ オギ・ヨシを燃やす草焼き

「田島ヶ原サクラソウ自生地」をまもるために

「田島ヶ原サクラソウ自生地」の管理をしているさいたま市文化財保護課
では、サクラソウの様子を調べて変化を見守り、サクラソウをおびやかす植
物を取りのぞいたり、冬に草焼きを行うなど、サクラソウを保護する努力を
しています。

春には、ボランティアの人々が、自生地やサクラソウの大切さを理解して
もらうため、自生地の成り立ちや植物について来場者に説明をしています。



サクラソウの調査



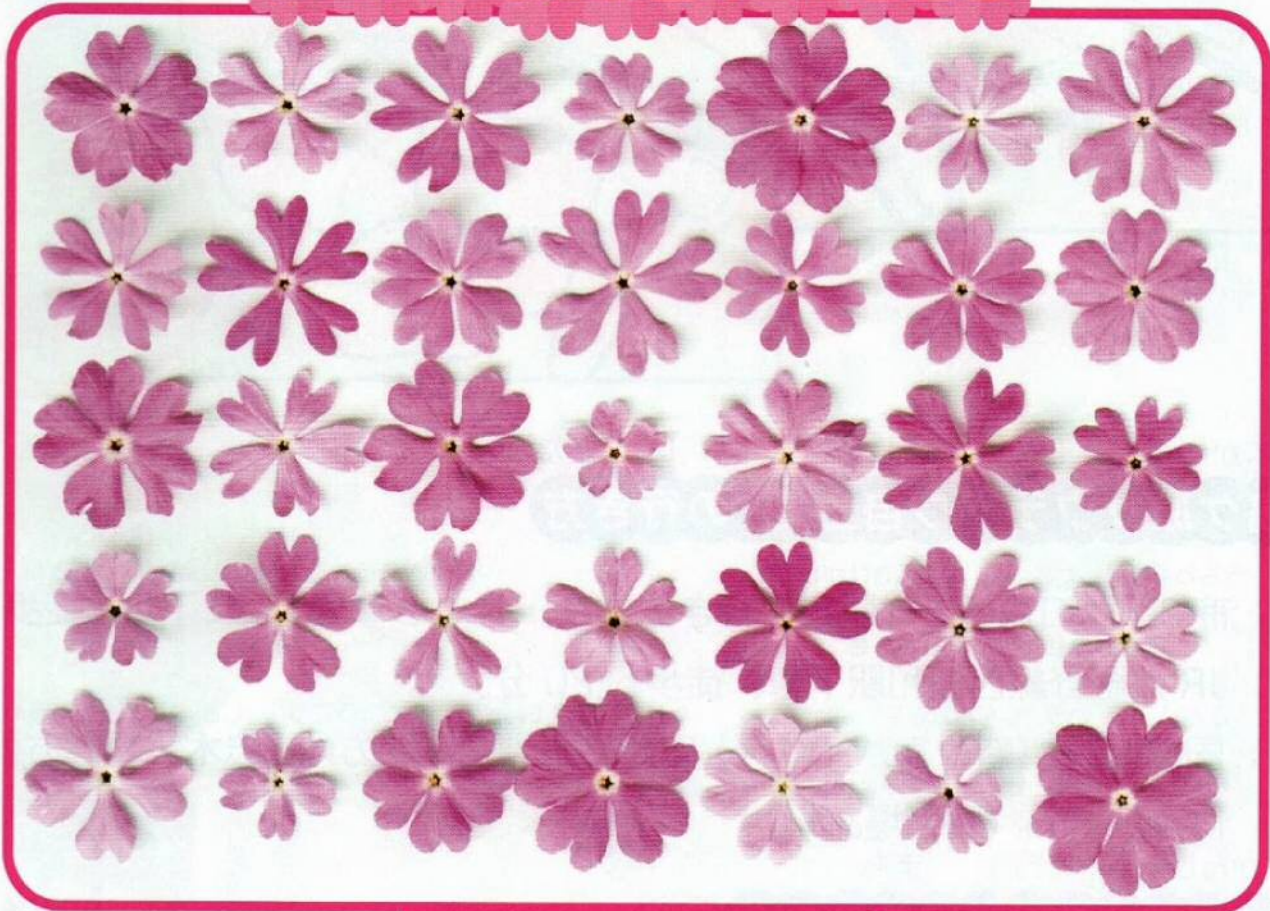
ボランティアの説明

かたち いろ たの

いろいろな形や色が楽しめるサクラソウ

サクラソウは、美しい花を咲かせ、花の形や色などにさまざまなちがいが
 みられるため、江戸時代から園芸植物（植えて育てられた植物）として栽
 培されています。かつて、荒川沿いに生えていたサクラソウが、園芸品種
 （人が交配などにより作った植物）のもとになっていて、今までに多くの品
 種が作られ、受け継がれています。

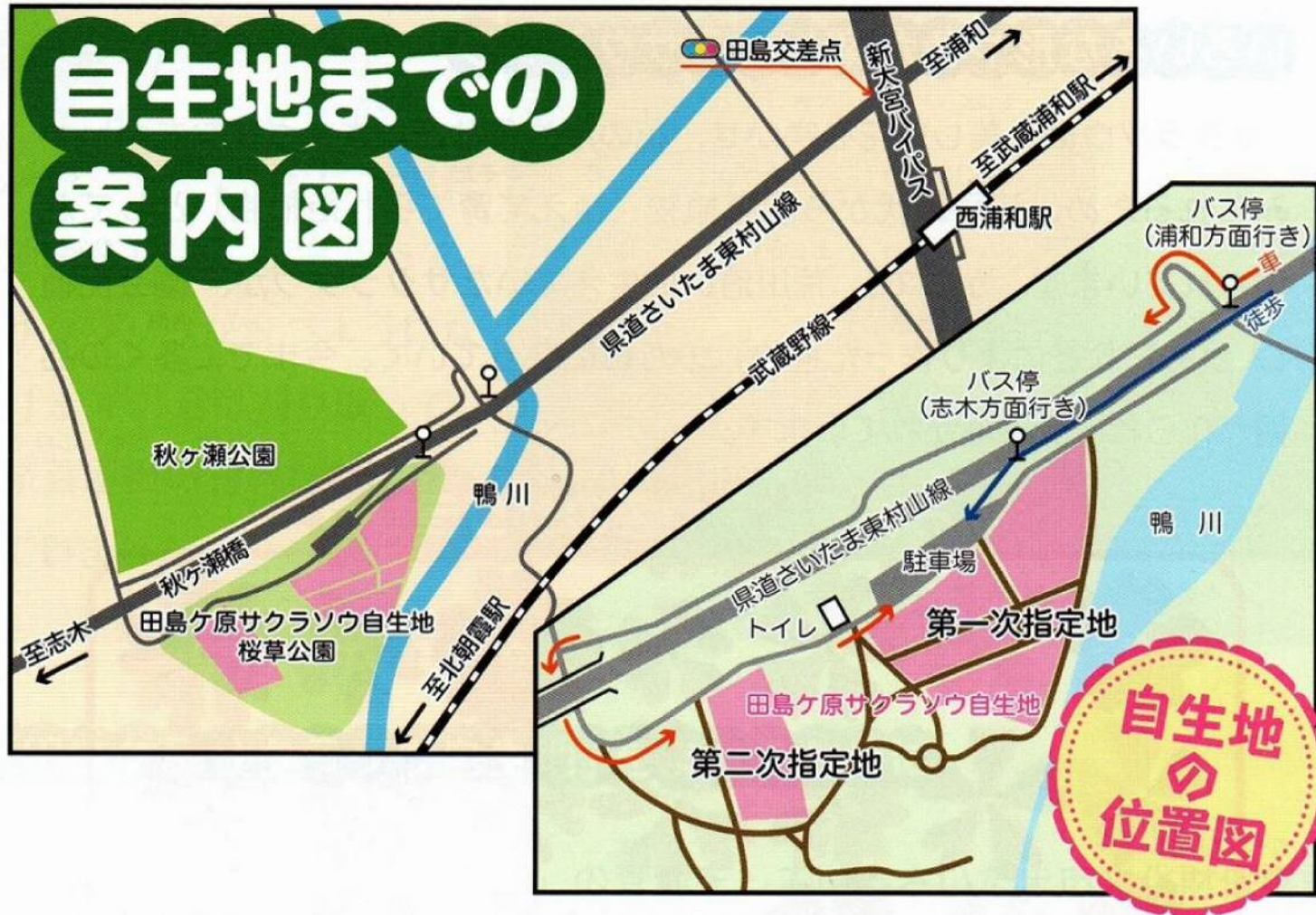
いろいろな形や色のサクラソウ



さまざまな園芸品種へ



自生地までの案内図



「田島ヶ原サクラソウ自生地」の行き方

- バス：浦和駅西口から志木駅東口行きに乗り、「さくら草公園」で下車、徒歩3分。
- 電車：JR 武蔵野線西浦和駅下車、徒歩約20分。
- 車：国道17号（新大宮バイパス）田島交差点から西方向（志木・朝霞方面）に1.5km。（駐車場あり）

楽しく鑑賞するために守ること

- 自生地の植物を取らない、ほかの植物を自生地にもちこまない。
- 自生地で昆虫や鳥などをつかまえない。
- ペットをつれて入らない。
- 自転車で入らない。
- ゴミは持ち帰る。



さいたま市教育委員会 文化財保護課
 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 電話 048-829-1723

作成協力・写真提供 さいたま市文化財調査専門員 磯田洋二